「「系統金融機関向けの総合的な監督指針」及び「漁協系統信用事業における総合的な監督指針」の一部改正（案）についての意見・情報の募集」の結果について

令和８年３月31日
農林水産省経営局

この度、「系統金融機関向けの総合的な監督指針」及び「漁協系統信用事業における総合的な監督指針」の一部改正（案）について、令和８年２月16日から３月17日まで広く国民等から意見・情報を募集いたしました。

その結果、本件の内容に関するご意見等は寄せられなかったことから、公表した案のとおり改正することといたしました。

本件につきましてご検討いただきました皆様方の御協力に深く御礼申し上げるとともに、今後とも農林水産行政の推進にご協力いただきますよう、宜しくお願い申し上げます。